

## 企画セッション

### ◆ 医療研究開発における知的財産の利活用はどう取り組むか？(仮題)◆

#### 【セッションの内容】

#### ■ パネリスト

モデレータ：加藤 浩（日本大学法学部大学院知的財産研究科 教授）

パネリスト：石埜 正穂（札幌医科大学附属産学地域連携センター 教授）

内山 務（日本製薬工業協会知的財産委員会運営委員

エーザイ株式会社知的財産部シニアディレクター、弁理士）

山本 清二（浜松医科大学産官学共同研究センター長

メディカルフォトンクス研究センター 教授）

コメンテータ：天野 斉（日本医療研究開発機構 知的財産部長）

#### ■ 内容

医療分野の研究開発は、これまでの自社内での基礎研究から始まる低分子薬の創薬や機器の開発に加え、近年ではオープンイノベーションを活用したバイオ医薬の開発、大学が主導する再生医療技術の実用化、先端技術が融合した高度医療機器の開発等、モデルが多様化している。また、健康・医療分野においては、研究者であり製品ユーザーでもある医師の視点も不可避である一方、医療ニーズと経済成長の両立も重要な課題である。

このような医療研究開発の多様化や特質を踏まえ、知的財産の保護及び活用も新たな戦略が必要になると考えられるが、昨今では国内外で医療分野の知財をめぐる相次ぎ新たな司法判断も出されている。

こうした状況のもと、これからの医療研究開発を活性化し成果活用を促進させていくために、研究開発に携わる医師の視点や産学連携の成功事例も交えて、知的財産の保護・活用にはどのような取り組みや体制が求められるかディスカッションする。

以 上

## 企画セッション

### ◆ 医療研究開発における知的財産の利活用にどう取り組むか? (仮題) ◆

#### 【略歴】

#### ◆加藤 浩 (かとう ひろし) 日本大学大学院知的財産研究科 教授

平成2年4月特許庁入庁。医薬・バイオなどの化学分野の特許審査官、審判官等を担当し、ハーバード大学(留学)、政策研究大学院大学助教授(出向)などを経て、平成21年より、日本大学法学部教授。平成22年4月より現職。青山特許事務所・顧問弁理士を兼務。最近の著作に、共著『技術マネジメントの法システム』(放送大学教育振興会、2014年3月)、共著『不正競争防止の法実務(改訂版)』(三協法規、2013年6月)等。

#### ◆石埜 正穂 (いしの まさほ) 札幌医科大学医学部 教授

札幌医科大学大学院医学研究科(博士課程)修了。セントルイス大学分子ウイルス学研究所ポストドクトラル・フェロー、札幌医科大学医学部附属がん研究所生化学部門講師、同大学医学部衛生学講座准教授を経て、平成23年より同大学医学部医科知的財産管理学教授。兼務として、同大学附属産学・地域連携センター副所長。このほか、医学系大学産学連携ネットワーク協議会(medU-net)運営委員長(東京医科歯科大学客員教授)、ARO協議会知的財産専門家連絡会代表、弁理士会バイオ・ライフサイエンス委員会副委員長。弁理士。

#### ◆内山 務 (うちやま つとむ) 日本製薬工業協会知的財産委員会運営委員、エーザイ株式会社知的財産部シニアディレクター、弁理士

平成2年第一製薬株式会社入社(分子生物研究室・創薬第一研究所)、平成8年弁理士試験合格、平成9年武田薬品工業入社(知的財産部)、平成14年ソフトバンク・インベストメント株式会社入社、平成15年エーザイ株式会社(知的財産部)入社、現在に至る。

この間、大阪医薬品工業協会特許部会、日本知的財産協会医薬バイオ委員会、日本製薬工業協会知的財産委員会、日本弁理士会企業弁理士知財委員会等において委員会活動を行う。

#### ◆山本 清二 (やまもと せいじ) 浜松医科大学 産官学共同研究センター長、メディカルフォトンクス研究センター 教授

昭和55年国立浜松医科大学医学部医学科卒業。焼津市立総合病院脳神経外科科長、浜松医科大学附属病院脳神経外科助手(平成3年~5年米国コーネル大学医学部神経学神経科学研究員)を経て、平成12年浜松医科大学メディカルフォトンクス研究センター准教授。平成23年浜松医科大学産官学共同研究センター長、「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」研究統括。平成24年メディカルフォトンクス研究センター教授、現在に至る。脳神経外科専門医、脳卒中専門医、医学博士。

#### ◆天野 斉 (あまの ひとし) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 知的財産部長

平成3年4月特許庁入庁。審査第三部(化学、ライフサイエンス及び材料科学分野)の審査官、審判官として特許出願の審査・審判に従事し、審査監理官、審査調査室長、審判長を歴任。この間、企画調査課知的財産活用企画調整官として知財活用施策、大学支援、人材育成施策等を担当。さらに(独)日本貿易振興機構バンコクセンター知的財産権部長、(一財)知的財産研究所研究部長、内閣府企画官等を経て、平成27年4月より現職。